

情報ヘッドライン (2021.10/18~10/22)

10/18	<p>医師の働き方改革、C-2水準の対象分野等の範囲や審査について議論 厚労省</p> <p>厚労省は10月14日、医師の働き方改革の推進に関する検討会を開催し、時間外労働規制の上限規制が1850時間に緩和されるC-2水準の対象分野等の考え方及び技能等に関する審査の運用について議論した。C-2水準は指定された医療機関で一定期間集中的に高度特定技能の育成に関連する診療業務を行う場合に適用され、その対象分野に「日本専門医機構の定める基本領域（19領域）において、高度な技能を有する医師を育成することが公益上特に必要と認められる医療の分野」とすることを確認した。C-2水準の技能等に関する審査の運用においては、審査の適正性・透明性を担保する仕組みとして、各領域の関連学会等から協力を得て審査委員会を設置し、厚労省からの委託の形で審査組織を運用していく案を確認した。</p> <p>■関連サイト：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21428.html</p>
10/19	<p>2021年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金の申請方法 厚労省</p> <p>厚労省はこのほど、医療機関等における感染拡大防止等の支援として創設した、感染拡大防止対策に要するかかり増し費用を対象とする「2021年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金」の申請方法を公表した。</p> <p>補助金申請は、医療機関等の事務の簡素化の観点から領収書等の添付を省略し、電子申請を原則とした。経費の対象期間は10月1日から12月31日まで、申請受付期間は11月1日（予定）から翌年1月31日とし、精算交付であるため事業に要する費用が確定（物品であれば納品が完了）してからインターネットを利用した電子申請を求めている。領収書等の証拠書類は提出が省略されたものの、交付決定から5年間保管しておく必要がある。</p> <p>■関連サイト：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21485.html</p>
10/20	<p>2022年度診療報酬改定に向けて外来医療その2、具体的な点数の見直し案 厚労省</p> <p>厚労省は10月20日、中医協総会を開催し、2022年度診療報酬改定に向けて外来医療（その2）について議論した。外来医療ではかかりつけ医機能の強化を大きなテーマに掲げ、具体的な点数見直しでは以下が検討された。</p> <p>【地域包括診療料・地域包括診療加算】＝地域連携薬局との連携</p> <p>【小児かかりつけ診療料】＝時間外対応や24時間対応の緩和</p> <p>【診療情報提供料（Ⅲ）】＝医療機関間の連携を推進する見直し（他の医療機関の施設基準の届出状況の確認を要件化）</p> <p>【生活習慣病管理料】＝高血圧症や糖尿病等における多職種による療養指導の評価</p> <p>【耳鼻咽喉科領域の処置】＝複数の処置の組み合わせによる実施の評価の見直し</p> <p>【耳鼻咽喉科領域の抗菌薬の適正使用】＝急性中耳炎や急性副鼻腔炎などの抗菌薬の適正使用の推進（小児科と同等基準）</p> <p>■関連サイト：https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00109.html</p>

情報ヘッドライン (2021.10/18~10/22)

10/21	<p>第8次医療計画の策定に関わる外来機能報告等の施行に向けて基準を検討 厚労省</p> <p>厚労省は10月20日、第8次医療計画の策定に関わる外来機能報告等に関するワーキンググループを開催し、外来機能報告等の施行に向けた検討を行った。</p> <p>「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」の基準においては、①医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来、②高額等の医療機器・設備を必要とする外来、③特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来等）に関する基準値の設定がポイントになる点を確認した。</p> <p>■関連サイト：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21763.html</p>
10/22	<p>2020年度病院・診療所の経営状況に関するレポート、コロナ禍の影響が顕著 WAM</p> <p>福祉医療機構は10月20日、2020年度病院・診療所の経営状況に関するレポートを公表した。</p> <p>医業利益率の推移では、一般病院で△0.9%、療養型病院で2.6%、精神科病院で0.5%と、いずれの病院類型も前年度から大きく低下し、過去最低の水準となった。前年度（2019年度）からの変化としては、診療報酬上の特例等により病院の入院単価・外来単価とも上昇したが、一般病院（入院患者2.6%減、外来患者10.3%減）をはじめ、入院・外来患者減少の影響は大きかった。コロナ患者受入れ病院の経営状況では、コロナ患者を受け入れた一般病院の実質的な医業利益率は前年度から3.2ポイント低下の△2.0%となった。</p> <p>病床確保支援事業補助金（病床確保料）をはじめコロナ対応の補助金により、コロナ受入れ病院の運営継続に必要な資金が概ね確保されたが、今後もコロナの流行再拡大が懸念され、コロナ患者の受入れに積極的な対応が求められる中、病院運営の継続のために今後も一定の財政支援が必要だとした。</p> <p>■関連サイト：https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/211020_No006.pdf</p>
10/22	<p>2020年度介護・福祉施設の経営状況に関するレポート、コロナ禍の影響が顕著 WAM</p> <p>福祉医療機構は10月20日、2020年度介護・福祉施設の経営状況に関するレポートを公表した。</p> <p>特別養護老人ホームの経営状況において、サービス活動増減差額比率は、従来型は前年度から横ばいで、ユニット型は人件費率等の上昇により0.5ポイント低下となった。利用率は従来型・ユニット型ともに横ばいであったものの、短期入所の利用率はコロナ禍による利用控えの影響により前年度に比べ大幅に低下した。</p> <p>通所介護事業所の経営状況においても、利用率の低下に伴い、特に大規模型でサービス活動増減差額比率が前年度より大幅に低下し、緊急事態宣言対象地域では対象外地域よりも利用率の低下が顕著で、サービス活動収益が大きく減少した。</p> <p>■関連サイト：https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/211020_No005.pdf</p>

(注意事項)掲載サイトのファイル差し替え等により URL リンク切れが生じた際にはあしからずご容赦願います。